

新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

（令和4年3月7日現在）

保護者の皆様には、日頃より施設における感染症対策と保育活動の両立に向けた取組にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今回、『まん延防止等重点措置』の期間が、令和4年3月21日（月）まで再度延長されたことを受け、引き続きお子様と保護者の皆様、そして保育従事者の健康と命を守り、新たな集団感染の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を食い止めるため、以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

1. 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い家庭保育を希望される方の保育料の取扱いについて

家庭での保育を希望し、登園を自粛された場合には、保育料を日割り計算により減額いたします。また、副食費についても、事前にご連絡いただくことで減額できる場合がありますので、保育所等にご確認ください。

期間：~~令和4年3月6日（日）まで~~ → 令和4年3月21日（月）まで

2. 基本的な感染防止対策の徹底について

ご家庭においても、日常生活における三密（密閉、密集、密接）の回避、手洗い、マスクの着用など感染防止対策を徹底するとともに、県境をまたぐ不要不急の移動の自粛、大人数や長時間に及ぶ会食を避けるなど「人と人との接触の回避」や「感染リスクの高い場面の回避」の徹底に努めてください。

また、お子様及び同居の家族等に発熱、せき、のどの痛み等の症状がある場合は、登園はしないで、家庭で様子を見るとともに、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談してください。相談する医療機関に迷う場合には、「石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター」（TEL:0120-540-004）に電話で相談してください。

3. 保育所等の休園、登園停止・登園自粛について

当該園の職員・在園児がPCR検査で陽性となった場合、施設内の消毒及び保健所が濃厚接触者等を特定するまでの間（概ね1～3日間）臨時休園します。

また、以下の場合、在園児は登園停止または登園自粛となりますので、ご協力をお願いいたします。

区 分	対 応	
在園児がPCR検査で陽性となった場合 在園児が濃厚接触者となった場合	登園停止	保健所が指示する期間
在園児の保護者・同居家族が濃厚接触者となった場合	登園自粛	濃厚接触者の健康観察期間が終わるまで
保護者の勤務先が感染症予防の観点から休業となった場合（自主休業を含む）	登園自粛	休業期間中

- ※ 上記に該当し、欠席した場合の保育料は、日割り計算により減額します。
- ※ 園児やご家族について、「PCR 検査を受けた」あるいは「陽性または濃厚接触者として特定された」場合には、必ず利用施設にご連絡いただきますようお願いいたします。

4. 感染者に対する偏見や差別の防止について

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。感染者に対する偏見や差別は、決して許されることではありません。

公的機関の提供する正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。